

高松塚古墳壁画・石室石材の保存管理・公開施設に係る これまでの議論の整理と今後の課題

平成28年3月22日
古墳壁画の保存活用に関する検討会

基本的な方向性

1. 保存管理・公開施設の場所

高松塚古墳の壁画・石材については、恒久的な保存を図る観点から、当分の間、石室外の適切な施設で保存管理することとしているが、壁画は、古墳の重要な構成要素であり、現地の墳丘内で保存されることが基本である。古墳の諸要素である墳丘・石室・壁画は可能な限り近いところで、一体的に保存管理・公開する。

2. 保存管理・公開施設の設備・条件について

保存管理・公開施設に求められる設備・条件等については、「文化財公開施設の計画に関する指針」の考え方や意図、内容等を十分反映した上で、高松塚古墳壁画・石材の諸事情に対応していく。

壁画・石材の調査研究・保存・展示・修理・メンテナンスの機能を一体とする。

3. 壁画・石材の展示活用について

石材ごとの単位で、壁画面を上にし、平置きすることし、壁画の保存を最優先とした上で、可能な限り、展示活用・対外発信を実現する。

高松塚古墳の石室を構成する16個の石材（床・壁・天井）を公開の対象とする。

壁画の展示活用を実現するに当たっては、「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」に準じた上で、壁画面及び床面と、石材の状況を可能な範囲で広く公開できることが望ましい。

4. 壁画・石材の保存管理及び保存管理・公開施設の運営について

壁画・石材の保存管理については、関係機関と連携しつつ、文化庁が主体となって行う。

管理運営は、学芸員や修理技術者等の人員配置も含めて、調査研究・保存・展示・修理・メンテナンスの各々が有機的に機能するよう検討する。

管理運営の組織や体制については、重要文化財等の保存管理・公開に関して十分なノウハウのある既存の組織や地元関係機関等と連携する。

今後更に検討が必要な事項

1. 壁画・石材の具体的な保存管理、展示方法
2. 保存管理・公開に係る機能以外の機能（体験・教育などの観念の機能）の在り方
3. 上記2の機能と保存管理・公開に係る機能との有機的な連携